

お薬の受け取り方法が変わります



平成27年9月1日から お薬は「**院外処方**」になります

新施設への移転後は、常設の診療科が増え、薬の処方が大幅に増えることから、薬待ちの時間を解消するとともに、より安全に薬を提供するため、平成27年9月1日から「院外処方」を実施します。

外来診療を受けられた患者さんは、これまでの院内薬局ではなく、医師から発行された「院外処方せん」を持って、当学園外の保険(調剤)薬局でお薬をお受け取りいただくこととなります。

● お薬の受け取り方法

希望が丘学園

1. 診察
2. 会計
3. 処方せんを受け取る



院外保険(調剤)薬局

4. 処方せんを提出する
5. お薬受け取る
6. 会計

※ 総合受付に備え付けのFaxで院外薬局に処方せんを送ることにより、薬を受け取る時間が短縮できます。



● 院外処方のメリット

- ① 院外薬局での薬の履歴管理により、重複や飲み合わせによる副作用を防止できます。
- ② 当学園と院外薬局による二重の安全チェックができます。
- ③ 院外薬局でもお薬に関する相談や指導が受けられます。

● 皆様へのお願い

- ・ 事前に、お薬をお受け取りになる院外の薬局をお決めください。
- ・ 医師の処方薬が院外薬局にない場合や身体の障がいなどのため院外薬局で薬を受け取ることが困難な場合は、医師にご相談ください。